

人と自然、世代と地域をつなぐ共創の村

HIGASHINARUSE VISION2030 東成瀬村総合計画



人と自然、世代と地域をつなぐ共創の村

HIGASHINARUSE
VISION2030
東成瀬村総合計画
(案)

目次

CHAPTER1

総合計画の策定にあたって

1	策定の趣旨	P 0 6
2	計画の位置づけ	P 0 6
3	計画の期間と構成	P 0 6
4	策定にあたっての村民参加	P 0 7
5	計画の評価	P 0 7

CHAPTER 2

東成瀬村の現状

1	東成瀬村の概要	P 1 0
2	人口と産業の推移、財政状況等	P 1 1
3	村民の意識	P 1 5

CHAPTER 3

基本構想

1	村づくりの将来像	P 2 0
2	基本理念	P 2 1
3	村づくりの指標	P 2 1
4	村づくりの基本目標	P 2 2
5	基本構想の体系図	P 2 3

CHAPTER 4

基本計画

- 1 地域資源を活かした産業の村
 - ① 資源を効率的に活用した農林業の基盤整備 P 2 6
 - ② 持続可能な商工業への支援強化 P 3 4

- 2 誰もが安心して暮らせる村
 - ① 安心して暮らせる生活環境の整備 P 3 6
 - ② 利便性が高く快適な生活環境の実現 P 4 2

- 3 人と文化が共に育つ村
 - ① 共に学びあう環境づくり P 5 2
 - ② 心豊かな生きがいづくり P 5 4

- 4 誰もが笑顔で健やかに暮らせる村
 - ① 充実した子育て環境の整備 P 6 0
 - ② 自分らしく健康に暮らせる社会の形成 P 6 2

- 5 賑わいとつながりがあふれる村
 - ① 未来に向けた出会いとつながりの創出 P 7 0
 - ② 持続的で魅力ある観光交流の創出 P 7 2

- 6 村民と行政が共に創る村
 - ① ”オールなるせ”によるむらづくりの推進 P 7 8
 - ② 健全な行財政運営の推進 P 8 0

CHAPTER 1

総合計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

本村では、令和3年度から令和7年度までの5年間、「第5次東成瀬村総合計画」に基づき、「心にうるおいのある協働の村づくり」の実現に向けた施策を計画的に進めてきました。

この間、人口減少・少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症による生活・経済の変化、デジタル化の急速な進展、地域内外の交流の多様化など、社会情勢は大きく変化しており、こうした環境の変化を的確に把握し、多様化する地域課題に対応しながら持続可能で魅力ある村づくりを一層進めていく必要があります。

このたび、令和7年度をもって第5次東成瀬村総合計画が終了することから、これまでの取組の成果を検証した上で、今後の村政の方向性を示すとともに、各種施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第6次東成瀬村総合計画」を策定します。

2 計画の位置づけ

第6次総合計画は、本村の目指すべき将来像と中期的な村づくりの方針を明らかにし、その実現に向けた施策の体系と取組施策、重点事業、目標値を示します。

また、本計画を村政運営における総合的な基本方針として、本村の最上位計画として位置付けるとともに、各分野の個別計画や施策については、本計画との整合を図るものとします。

3 計画の期間と構成

第6次総合計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

また、構成は「基本構想」と「基本計画」の2編とし、内容は次のとおりとします。

(1) 基本構想

本村の目指すべき将来像と基本理念を掲げ、村づくりの基本目標を示したものです。

(2) 基本計画

基本構想に示す基本目標に基づき、将来像を実現するために取り組む施策を体系別に示したものです。

ア 基本施策

体系別に、計画的かつ効率的に推進するための施策を示したものです。

イ 取組施策

基本施策に基づき、具体的に取り組むべき施策を示したもので、その達成状況を測るために成果指標（KPI）を設定しています。



4 策定にあたっての村民参加

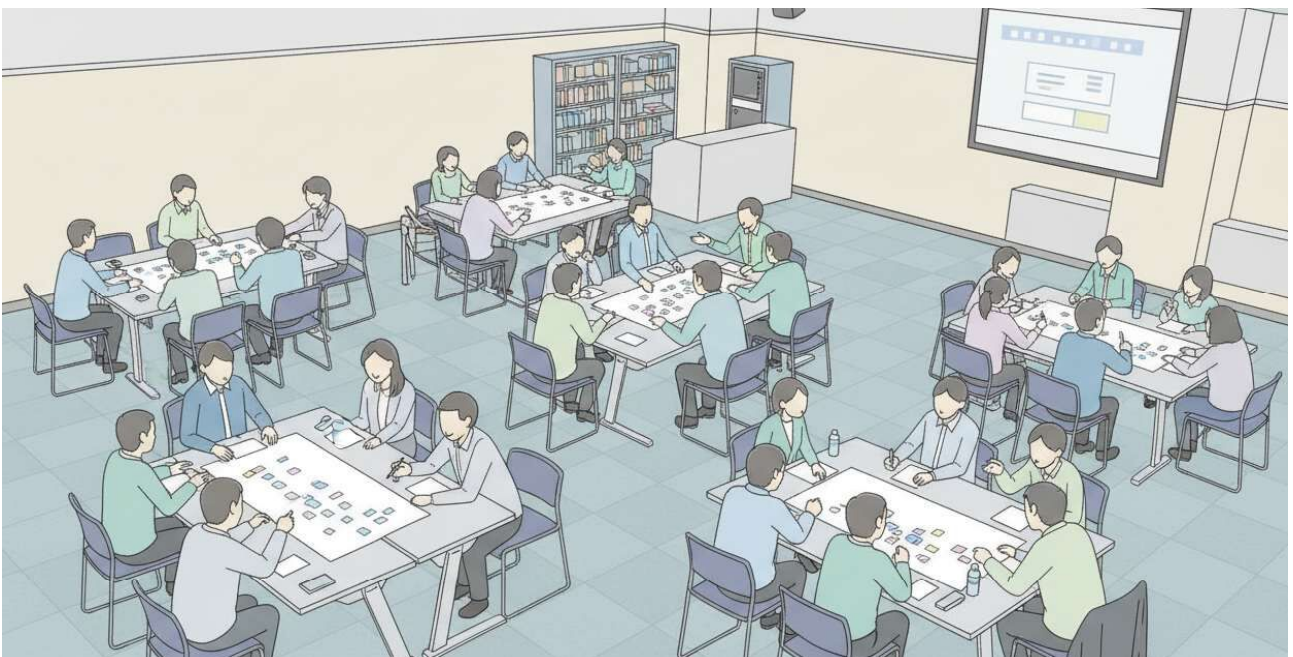
第6次総合計画の策定にあたり、村内関係団体の皆さんの話し合いを通じて、これからの東成瀬村の村づくりに向けた機運醸成と、村民の多様な意見を計画に反映するために村民との共同による計画検討を進めてきました。

村内関係団体によるワークショップは対象分野ごとに全4回開催し、「村の良さ」「村の将来像」「将来像に向けて具体的に考えられる取組」など、多くの年代と団体から村づくりの意向や思いを聴取しました。

■ワークショップへの参加者内訳

東成瀬村総合計画検討ワークショップ（全4回） 59名

回数	対象の分野	参加人数	参加団体
第1回	移住	35名	東成瀬テックソリューションズ株式会社
第2回	農林水産、産業、生活環境	10名	農業生産法人連絡協議会、和牛改良組合、広域森林組合、商工会、観光物産協会、宿活性化協議会、防犯協会、防犯指導隊、交通指導隊、環境監視員
第3回	教育・スポーツ、福祉・子育て	7名	中学校PTA、芸術文化協会、スポーツ協会、シルバーバンク、老人クラブ連合会、社会福祉協議会
第4回	住環境・地域	7名	建設業協会、村内各地区代表



5 計画の評価

第6次総合計画における基本計画の達成状況の評価は、毎年度実施し、目標の達成状況を村のホームページ等で公表します。

また、社会情勢の変化や国の制度改正、事業の進捗状況等に応じて、取組施策や目標値の変更等の見直しを行った場合も、同様に公表します。



CHAPTER 2

東成瀬村の現状

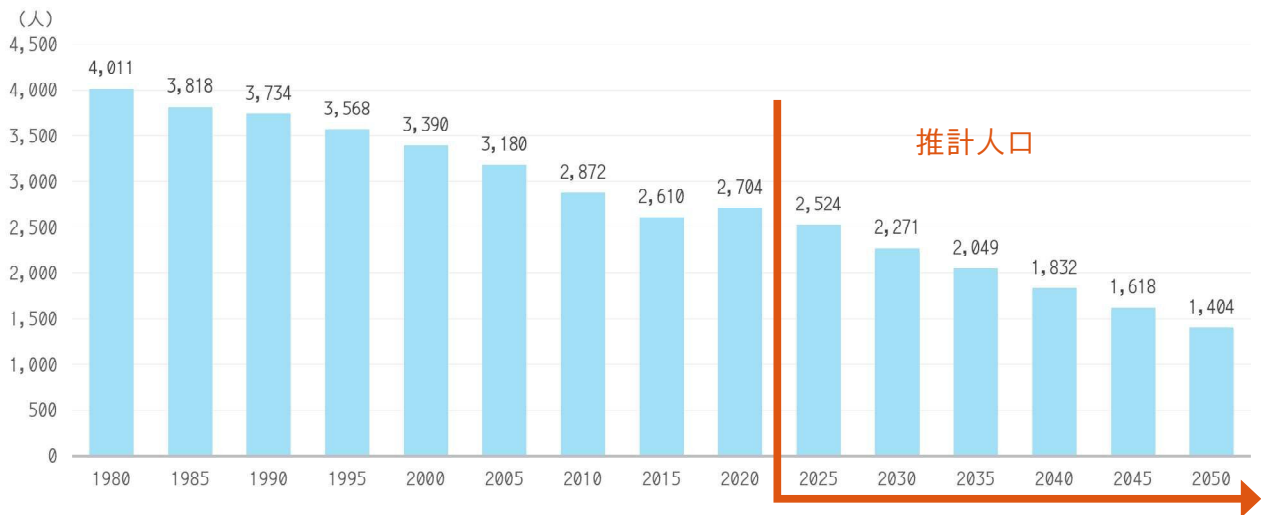
2 人口と産業の推移、財政状況等

(1) 人口の推移と推計

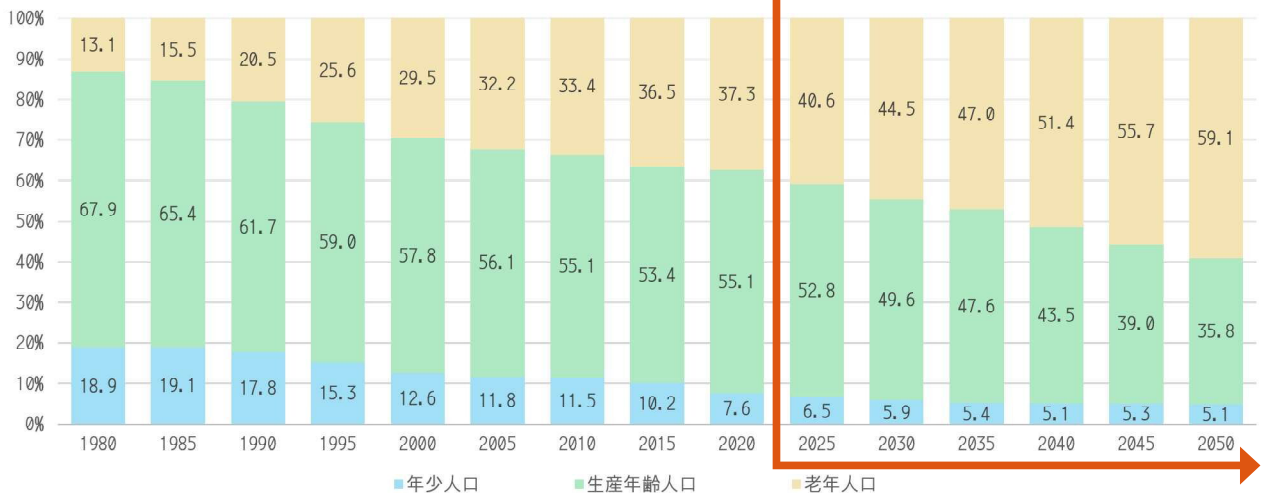
本村の総人口（国勢調査ベース）は、昭和22（1947）年の6,220人をピークに減少し、昭和45（1970）年に4,000人台、昭和60（1985）年に3,000人台となり、令和2（2020）年の国勢調査では2,704人とピーク時に比べ3,516人（△56.5%）減少しています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の令和5（2023）年推計では、2050年には1,404人まで減少するものと見込まれています。

また、令和2年の年齢階層別人口では、年少人口（0～14歳）は7.6%、生産年齢人口（15～64歳）は55.1%、老年人口（65歳以上）は37.3%となっていますが、今後も少子高齢化が急速に進行し、推計では2040年に老年人口が51.4%となり、住民の半数以上が65歳以上となるとされています。

■総人口の推移と推計



■年齢階層別の人口の推移と推計



※ 2020年までは、国勢調査による実数値。

※ 2025年以降は、社人研「日本の地域別将来推計人口令和5（2023）推計」に基づく推計値。



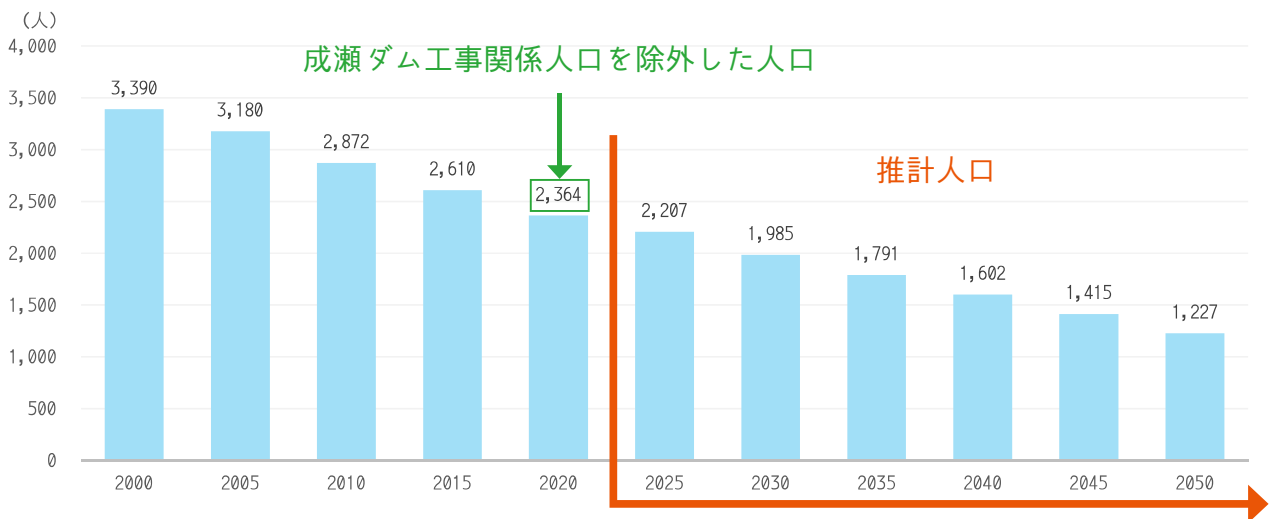
(2) 村独自で推計した将来人口

2020年国勢調査による人口の実数値には、成瀬ダム工事による村内滞在者が多く含まれており、社人研の将来推計人口については、成瀬ダム工事に伴う一時的な人口増が大きく影響しています。

村では、成瀬ダム完成後の大幅な人口減少を見据え、社人研の将来推計人口を基に成瀬ダム工事関係人口を除外し、村独自の将来人口を推計しました。村独自の推計では、2030年に1,985人、2050年には1,227人まで減少すると見込んでいます。

そのため、さまざまな分野にわたる総合的な取組を実施することにより、人口の自然減と社会減の抑制につなげることが必要です。また、人口減少や少子高齢化への対応、社会情勢の変化に柔軟に対応する取組を進めることが必要です。

■村独自で推計した将来人口



(3) 産業の推移と動向

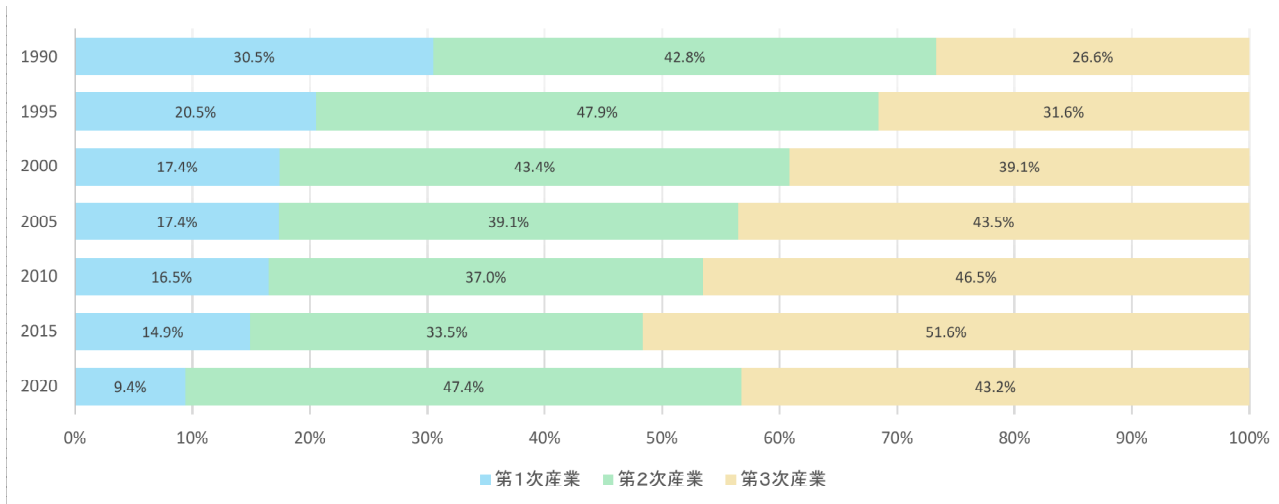
本村の就業人口は、平成2（1990）年は1,919人で、令和2（2020）年には1,567人となり、352人（△18.3%）減少しています。

産業別人口及び割合の推移では、第1次産業就業人口は、平成2年の586人（30.5%）から令和2年は148人（9.4%）と大幅に減少しています。これは、本村の主要産業である農業において経営の法人化が進んだことや高齢化、後継者不足による離農などが減少の要因となっています。

一方で、第2次産業就業人口は、平成2年の822人（42.8%）から令和2年は742人（47.4%）、第3次産業就業人口は、平成2年の511人（26.6%）から令和2年は677人（43.2%）と増加しています。平成27（2015）年までは、第2次産業が減少傾向に、第3次産業が増加傾向となっていました。令和2年では成瀬ダム建設工事に伴う建設業の一時的な増加の影響を受けたため、第2次産業が占める割合が大きくなっています。



■産業別人口及び割合の推移

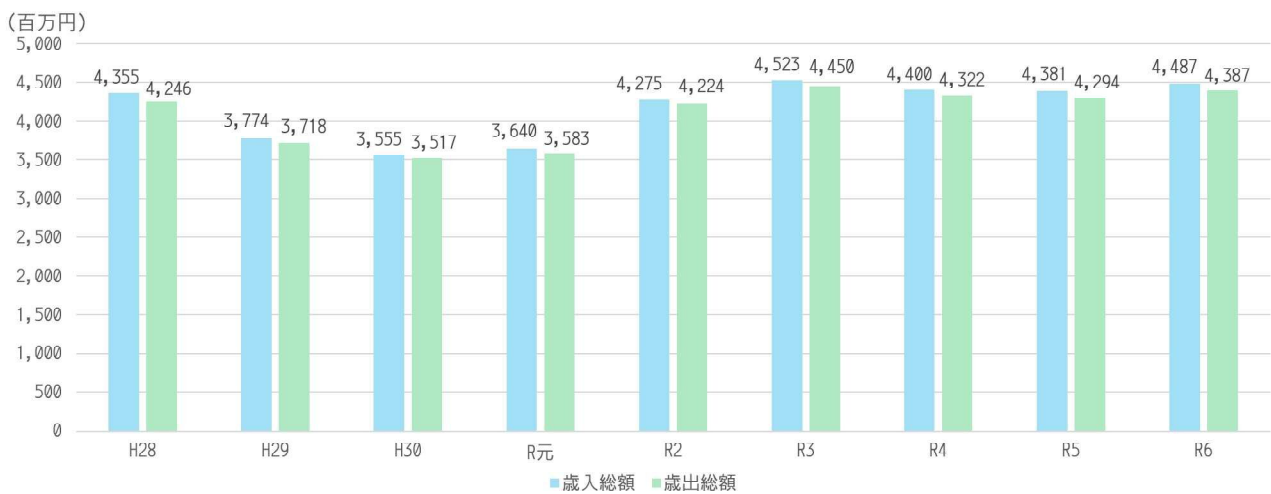


(4) 財政状況

ア 普通会計歳入歳出決算額の推移

本村の近年における普通会計の決算額の推移をみると、平成28年度の学校給食センター・食肉加工センター整備事業や、あきた未来プロジェクト等の建設事業、循環拠点施設整備事業等の大型事業完了後は歳出決算額が減少していましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策に関する事業や国の物価高騰対応事業の実施、平成28年度以前の大型事業に係る地方債の元利償還金の増加、また令和3年度からは栗駒山荘大規模改修事業の推進などにより財政規模は増加傾向にあります。歳入について令和3年度以降は、令和2年国勢調査の結果が普通交付税に反映され、大幅に増加しています。今後は普通交付税算定における人口が減少していくことが見込まれるため、財政規模は縮小していくことが予想されます。

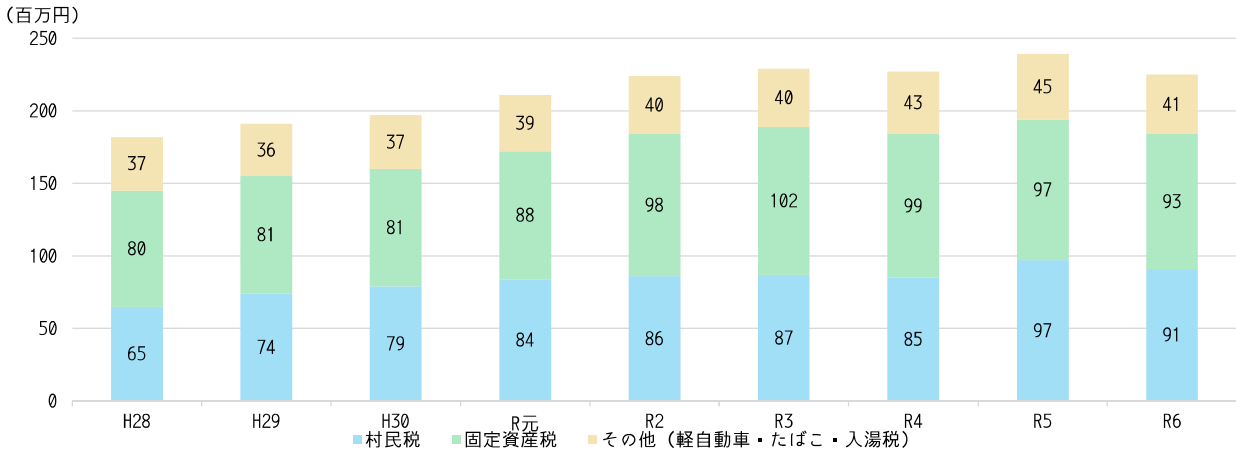
■歳入・歳出決算額推移



イ 村税収入の推移

村税は成瀬ダム建設工事が本格化した平成 29 年度以降、村民税・固定資産税を中心に急激に増加しています。今後は、成瀬ダムの完成に伴い、人口・事業所・償却資産の減少による大幅な減少、人口減少・少子高齢化の加速に伴う生産年齢人口の減少により次第に減少していくことが予想されます。

■村税収入の推移

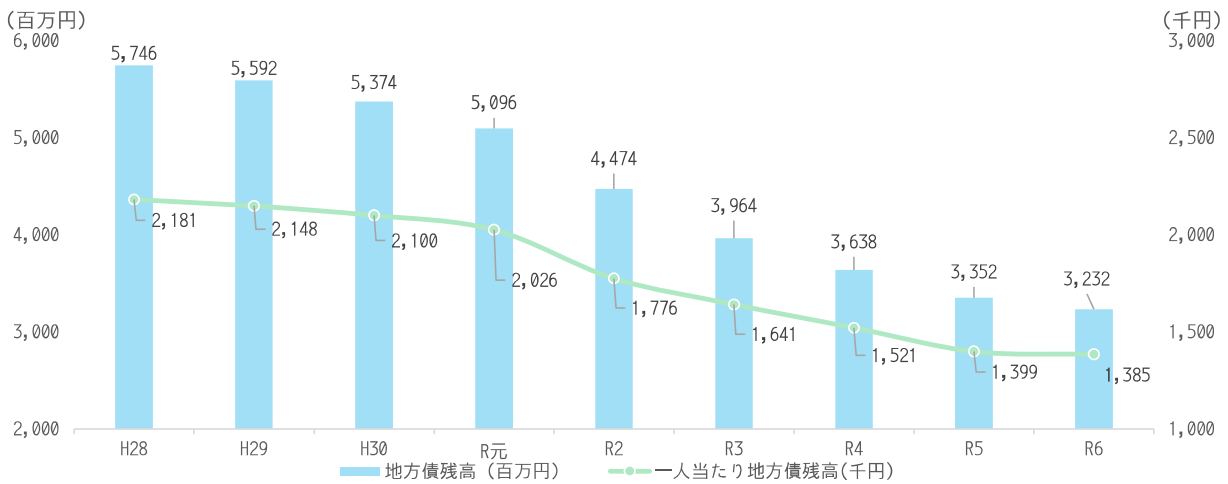


ウ 地方債残高と村民一人当たり残高の推移

地方債残高については平成 28 年度まで、前述の大型事業の推進により増加傾向にありましたが、平成 29 年度以降は大型事業の減少や地方債の繰上償還を行ったことにより減少傾向にあります。

村民一人当たりの残高については、地方債残高に近い推移となっていますが、人口が減少傾向であるため、地方債残高と比較すると緩やかな減少率となっています。

■地方債残高と村民一人当たり残高の推移



エ これからの行財政運営

本村の人口は、短期的には成瀬ダムの完成に伴う急激な人口流出が見込まれ、中長期的には前述の人口推計のとおり、人口減少と少子高齢化が急速に進行することが見込まれます。

これにより、村の一般財源である村税や地方交付税が減少するとともに、社会保障費の増加などに伴う財政の硬直化など、村の財政を取り巻く状況は一層厳しいものとなることが予想されます。

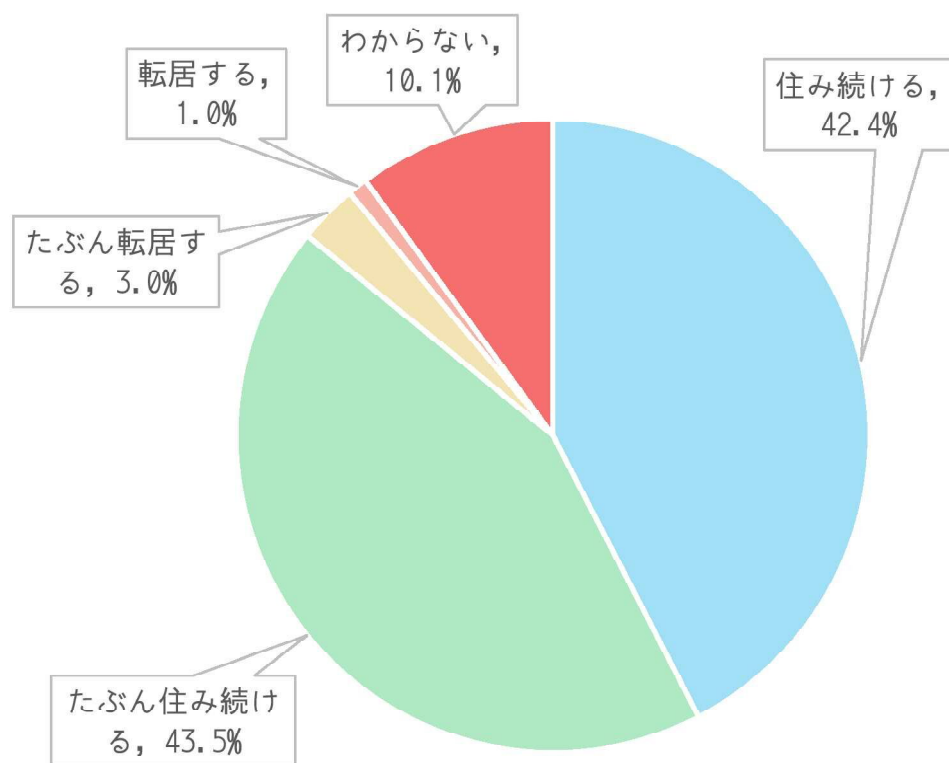
このことから、行財政運営にあたっては、中長期的な視点で財政収支を見通すとともに、事業の優先度や事業効果の検討・検証等を行い、持続可能な財政基盤の確立を目指し、継続的な取組が必要です。

3 村民の意識

令和6年10月に、村内に居住する18歳以上の住民から無作為に抽出された200人を対象に、東成瀬村民意識調査を実施しました。

(1) 定住意識

今後の定住意向については、「住み続ける」「たぶん住み続ける」の合計が85.9%となっており、多くの村民は村に住み続けたいという意向があります。また、第5次総合計画策定時に実施した東成瀬村むらづくりアンケートでは、村に住み続けたい村民が82%となっており、第5次計画策定時と比較し3.9ポイント増加しました。



◆村に住み続けたい理由（上位3項目）

- 1位 自分や家族の持ち家だから
- 2位 生まれ育った場所だから
- 3位 長年住んでいて愛着があるから



(2) 生活意識

生活の満足度について、「住まい」「自由に過ごせる時間」「仕事・学業」「収入」「健康」「家族との関係」「友人とのつき合い」の各項目と、生活全体としての評価を行いました。生活全体としての満足度は、5段階中3.13点となり、中間点をやや上回る水準となっています。最も満足度が高かった項目は「家族との関係」で3.54点、一方で、最も低かった項目は「収入」で2.39点となっています。

また、生活に関する心配ごとや困りごとについては、「自分の病気や健康、老後のこと」が1位という結果となりました。

◆生活での心配ごとや困っていること（上位3項目）

- 1位 自分の病気や健康、老後のこと
- 2位 家族の病気や健康、生活上の問題
- 3位 景気や生活費のこと

(3) 行政サービスへの満足度

行政サービスの満足度を、35項目の個別評価と、「村の行政サービスや業務全体として」の評価を行いました。行政サービス全体としての満足度は、5段階中3.09点となり、中間点をやや上回る水準となっています。最も満足度が高かった項目は「学校教育の充実」で3.39点、一方で、最も低かった項目は「中小企業振興や雇用の創出」で2.71点となっています。

また、今後、優先して充実させるべき公共サービスとしては、「高齢者福祉」「地域医療」が上位となっており、福祉・医療分野への取組に対する期待が高まっています。

■行政サービスへの満足度

【満足度が高い項目（上位5項目）】

順位	項目	点数
1位	学校教育の充実	3.39
2位	保育など子育て支援や要保護児童への援助	3.25
3位	ごみの分別収集、リサイクル	3.21
4位	交流センターなどの整備や文化活動の進行	3.19
5位	交通安全対策	3.14

【満足度が低い項目（上位5項目）】

順位	項目	点数
1位	中小企業振興や雇用の創出	2.71
2位	路線バス・移送サービスなどの交通対策	2.76
3位	公園の整備	2.78
3位	有害鳥獣対策	2.78
5位	病院や救急医療など地域医療	2.79



CHAPTER 3

基本構想

2 基本理念

本計画は、平成元年に制定された「東成瀬村民憲章」を基本理念とし、「人と自然、世代と地域をつなぐ共創の村」の実現を目指します。

東成瀬村民憲章

平成元年 8月27日制定

わたしたちは、先人が築いた東成瀬村に誇りを持ち、さらに発展することを願い、この憲章を定めます。

- 自然を守り緑ゆたかな村をつくります。
- 健康で働き活力ゆたかな村をつくります。
- 福祉の心でふれあいゆたかな村をつくります。
- 共に学び文化ゆたかな村をつくります。
- スポーツを愛し心ゆたかな村をつくります。

3 村づくりの指標

村づくりの指標は、「将来人口」と「定住意向」の2つを設定します。

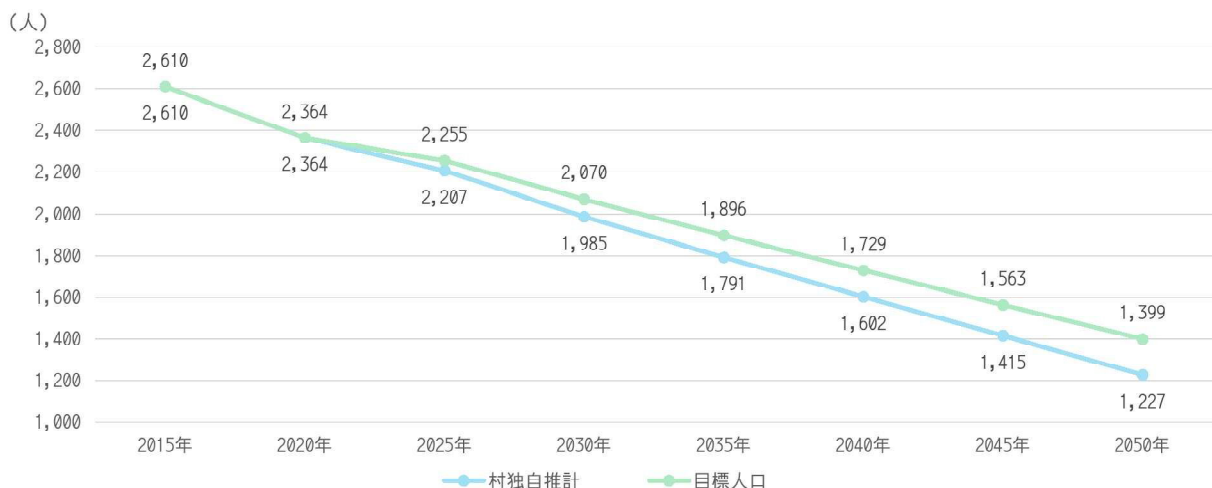
(1) 将来人口

「令和12(2030)年度の目標人口 2,070人」

社人研の将来推計人口を基に成瀬ダム工事関係人口を除外した村独自の将来人口推計では、令和12(2030)年に1,985人、2050年には1,227人まで減少すると見込んでいます。

第6次総合計画等を着実に推進することにより、本計画の最終年度である令和12(2030)年度の総人口(国勢調査人口)の目標を、2,070人とします。

■人口の将来展望



(2) 定住意向

「令和12(2030)年の住民の定住意向 90.0%」

令和6年10月に「東成瀬村民意識調査」を実施し、村民の定住や生活意識、各施策に対する満足度や今後優先して充実させるべき施策等を把握した結果、「定住意向がある」住民の割合は85.9%となっています。

第6次総合計画において、「東成瀬村に住み続けたい」と思えるような村づくりを推進し、その成果として令和12(2030)年度の村民意識調査における「定住意向がある」住民の割合目標を90.0%とします。

4 村づくりの基本目標

目標1 地域資源を活かした産業の村 《産業振興・雇用》

○担い手確保やスマート農業、6次産業化への支援などにより、効率的な農林業の基盤整備を目指します。

○新規起業者の支援や中小企業の経営安定を図り、持続可能な商工業を目指します。

目標2 誰もが安心して暮らせる村 《安全安心・生活環境》

○消防団員の確保や防災・防犯の強化、有害鳥獣被害の防止、ごみの減量化など、安全で安心な生活環境の整備を目指します。

○道路や河川の整備、安定した除雪体制の維持、住宅の耐震化や克雪化支援、最適な公共交通ネットワークの構築により、快適で便利な暮らしの実現を目指します。

目標3 人と文化が共に育つ村 《教育文化・生涯学習》

○小中連携教育を基本とし、地域と学校が協力して子どもたちの豊かな成長を支える学校づくりを進め、将来に向けた教育環境の改善を目指します。

○多様な生涯学習や、芸術文化活動やスポーツ活動の充実などにより、心豊かな生きがいのある地域を目指します。

目標4 誰もが笑顔で健やかに暮らせる村 《子育て・健康福祉》

○子育ての相談窓口を強化し、親子で遊べる場所や、経済的な支援の拡充を通じて、安心して子育てができる環境の整備を目指します。

○健康診断や介護予防の取組を促進し、地域医療の強化や高齢者の生活支援などにより、健康に暮らせる社会の形成を目指します。

目標5 賑わいとつながりがあふれる村 《移住定住・観光交流》

○移住者への支援や、定住の促進、出会いの場づくりなどにより、未来へつながる交流の創出を目指します。

○観光施設の見直し、成瀬ダム周辺などの新たな魅力の創出などにより、持続的な観光交流の創出を目指します。

目標6 村民と行政が共に創る村 《住民共創・行財政》

○地域コミュニティの連携を強め、集落支援やオンラインサービスの充実などにより、村民と行政が協力してむらづくりを進めることを目指します。

○財政状況を厳しく見直し、無駄を省くことで安定した行財政運営を図り、情報をわかりやすく公開することで、行政への信頼を高めることを目指します。



5 基本構想の体系図

基本構想		基本計画	
将来像	基本目標	基本施策	取組施策
人と自然、世代と地域をつなぐ共創の村	1. 地域資源を活かした産業の村 《産業振興・雇用》	(1) 資源を効率的に活用した 農林業の基盤整備	① 農業振興 ② 畜産振興 ③ 林業振興
		(2) 持続可能な商工業への支援強化	① 商工業振興（雇用対策含む）
	2. 誰もが安心して暮らせる村 《安全安心・生活環境》	(1) 安心して暮らせる 生活環境の整備	① 消防・防災 ② 交通安全・防犯 ③ 有害鳥獣対策 ④ 環境保全 ⑤ 地球温暖化対策
		(2) 利便性が高く快適な 生活環境の実現	① 道路・橋りょう ② 河川 ③ 上下水道 ④ 住居環境支援 ⑤ 克雪 ⑥ 公共交通確保
	3. 人と文化が共に育つ村 《教育文化・生涯学習》	(1) 共に学びあう環境づくり	① 学校教育
		(2) 心豊かな生きがいづくり	① 生涯学習 ② 文化財保護・活用
	4. 誰もが笑顔で健やかに暮らせる村 《子育て・健康福祉》	(1) 充実した子育て環境の整備	① 子育て支援
		(2) 自分らしく健康に暮らせる 社会の形成	① 健康づくり ② 地域福祉 ③ 医療体制
	5. 賑わいとつながりがあふれる村 《移住定住・観光交流》	(1) 未来に向けた出会いと つながりの創出	① 移住・定住対策 ② 結婚支援
		(2) 持続的で魅力のある 観光交流の創出	① 観光振興 ② 物産振興 ③ 交流対策
	6. 村民と行政が共に創る村 《住民共創・行財政》	(1) ”オールなるせ”による むらづくりの推進	① コミュニティ対策 ② 広報公聴・デジタル化の推進
		(2) 健全な財政運営の推進	① 行財政運営 ② 公共施設等最適化事業



CHAPTER 4

基本計画

基本目標 1 地域資源を活かした産業の村

取組施策 1 農業振興

担い手の確保

【現状】

農業者の高齢化や後継者不足により、担い手が減少しつつあります。

【課題】

担い手の減少により、地域農業の維持が困難になる恐れがあります。また、耕作放棄地の拡大が懸念されます。

農業経営の組織化への支援

【現状】

農業生産法人や個人の担い手へ農地が集約され、規模拡大による生産コストの低減が進んでいます。農業者の高齢化により、リタイア等に伴う法人への農地の受け入れ希望が増加しています。

【課題】

農地の集約が進む一方、受け入れ農地の増加や法人職員の高齢化により、既存の農業生産法人の負担が増しています。

基盤整備の推進

【現状】

地域農業をより良い形で後世に残すため、基盤整備を実施していない地域から、整備を望む声が上がっています。

【課題】

農地の大きさや形状が不ぞろいで効率的な農作業が行いにくい状況です。農業用施設の老朽化が進み、改修が必要な地域があります。

基本施策1 資源を効率的に活用した農林業の基盤整備

【施策の方針】 地域農業の担い手を確保するため、新規就農に関する相談から就農後の経営基盤安定までを継続的に支援します。	
【事業名】 就農・営農支援事業	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農に関する相談支援 ・ 園芸作物等の生産に要する機械・施設等の整備支援
【成果指数】 新規就農者の増加（累計）	【目標値（R12末）】 3名

【施策の方針】 法人の経営安定を図り耕作放棄地の増加を防ぐため、法人への営農支援を継続するとともに、サテライト的な役割を担う集落営農や経営拡大志向の個人農家の確保を進めます。	
【事業名】 農業経営組織支援事業	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人による農業経営に必要な設備等の導入支援 ・ 農業経営の組織化支援
【成果指数】 新たな農業法人の設立（累計）	【目標値（R12末）】 1法人

【施策の方針】 生産性の向上と農業者の負担軽減を図るため、効率的な農作業を可能とする基盤整備や農業用施設の整備を進めます。	
【事業名】 農村基盤整備事業	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定農業者が行う農地整備への支援 ・ 受益者と村の協力による農道、農業用水路の整備
【成果指数】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備面積（累計） ・ 整備件数（累計） 	【目標値（R12末）】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 250ha ・ 10件

基本目標 1 地域資源を活かした産業の村

取組施策 1 農業振興

農作業の負担軽減

【現状】

農地を集約した担い手においては、経営規模が拡大しています。また、個人の担い手においては高齢化が進みつつあります。

【課題】

経営規模の拡大、農業者の高齢化や担い手不足により、農作業にかかる負担が増えています。

6次産業化の推進

【現状】

6次産業化を支援する事業の活用により、農産物の加工施設や設備が整備されつつあります。

【課題】

生産者、加工業者の所得向上を図るため、高付加価値化を実現する加工施設や設備の整備をさらに進める必要があります。

特産農産物の生産支援

【現状】

寒暖差の大きい気候を生かした桃太郎トマトや、地域の伝統野菜である平良カブが、村の特産として広く知られています。

【課題】

生産者の高齢化等により、村の特産農産物である桃太郎トマトや平良カブの生産量が減少しつつあります。

基本施策1 資源を効率的に活用した農林業の基盤整備

【施策の方針】

農業者の負担軽減を図り、効率的な農作業を可能にするスマート農業や農業支援サービスの導入を進めます。

【事業名】

スマート農業・農業支援サービス立ち上げ支援

【主な取組】

農作業の効率化・省人化に向けた取組への支援

【成果指数】

農業支援サービスの立ち上げ件数（累計）

【目標値（R12末）】

2件

【施策の方針】

地域の農産物等を活用した6次産業化への支援を継続します。

【事業名】

6次産業化推進事業

【主な取組】

6次産業化に要する機械・施設等の整備に対する支援

【成果指数】

国・県・村による支援事業の活用件数（累計）

【目標値（R12末）】

3名

【施策の方針】

特産農産物の知名度をさらに高めるため、生産の継続と拡大を支援します。

【事業名】

特産農作物作付推進事業

【主な取組】

村として戦略的に作付けを推進する作物の生産に対する支援

【成果指数】

事業活用件数（累計）

【目標値（R12末）】

30件

基本目標 1 地域資源を活かした産業の村

取組施策 2 畜産振興

畜産農業者への支援

【現状】

近年、東成瀬村における牛の販売価格は湯沢雄勝管内、また、あきた家畜市場において平均価格を上回っており、高品質な肉用牛が生産されています。

【課題】

肉用牛飼養農家の減少に合わせて、優良牛の導入頭数も減少傾向にあります。

赤べこの生産振興

【現状】

脂肪分が少なくしっかりした歯ごたえの「なるせ赤べこ」は、村の特産として知られています。

【課題】

生産者の減少により夏山冬里方式での飼育が難しくなり、赤べこの頭数も減少しています。

基本施策 1 資源を効率的に活用した農林業の基盤整備

【施策の方針】 肉用牛飼養農家の担い手を確保し、良質な肉用牛の生産を継続するため、畜産農業者への支援を継続します。	
【事業名】 畜産農業者経営支援事業	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・受精料負担軽減対策事業 ・優良牛精液代助成事業 ・優良牛導入事業 ・受精卵ドナー確保対策事業
【成果指数】 優良牛（黒毛和牛）の導入頭数（年間）	【目標値（R12末）】 3頭

【施策の方針】 担い手の確保と、生産に関する技術・知識の向上により、持続可能な赤べこ生産体制の構築を目指します。	
【事業名】 赤べこ生産支援	【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・スマート畜産に向けた研修会参加 ・スマート畜産に向けた ICT 導入 ・ふるさと納税の返礼品応募数増加 ・産業祭などでの販売
【成果指数】 <ul style="list-style-type: none"> ・赤べこ生産者の増加（累計） ・ふるさと納税の返礼品発送件数（年間） ・イベント等での販売回数（年間） 	【目標値（R12末）】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2名 ・ 10件以上 ・ 1回

基本目標 1 地域資源を活かした産業の村

取組施策 3 林業振興

村有林の森林経営

【現状】

村有林は、林業事業体への業務委託により、森林経営を行っています。

【課題】

一部には伐採適期に伐採できない森林があり、こうした箇所の計画的な管理という面に課題があります。

森林管理体制の整備

【現状】

所有者の管理が十分でない森林や、相続、所有者不明等で森林経営が行われていない場所が多く存在します。

【課題】

森林の多面的な機能（環境保全、資源供給、防災等）を維持させるため、森林の適切な管理の体制整備が必要です。

ナラ枯れ対策

【現状】

カシノナガキクイムシによる広葉樹の枯死（ナラ枯れ）被害が拡大しています。

【課題】

ナラ枯れによる景観の悪化や倒木等による災害の恐れがあります。

作業路網の整備

【現状】

本村は路網密度が低く、人工林・天然林ともに伐採施業及び搬出作業が難しい林地が多く存在します。

【課題】

林道・作業道の荒廃に伴う作業路網の狭あい化等により、適切な森林経営が行われておらず、作業路網の整備が必要です。

基本施策 1 資源を効率的に活用した農林業の基盤整備

【施策の方針】 効率的な森林経営を推進するために、森林経営計画に基づき、適切な林業事業者への長期受委託を推進します。	
【事業名】 森林経営計画事業	【主な取組】 林業事業者への長期経営委託
【成果指数】 長期経営委託作業面積	【目標値 (R12 末)】 150.0ha

【施策の方針】 森林環境譲与税を活用し、対象森林の所有者に対する意向調査を実施し、現地調査や管理方法の検討を行います。	
【事業名】 森林管理経営制度事業	【主な取組】 意向調査アンケート調査や現地確認等の実施
【成果指数】 意向調査、現地確認の件数	【目標値 (R12 末)】 9 地区

【施策の方針】 ナラ枯れ被害対策として、被害の発生を防止するための更新伐を推進します。	
【事業名】 ナラ枯れ対策事業	【主な取組】 ナラ枯れのための更新伐
【成果指数】 更新伐に対する補助及び林業事業者への委託件数	【目標値 (R12 末)】 10 件

【施策の方針】 効率的な森林経営を促進するために、作業路網の開設を進め、施業環境の向上を図るとともに、搬出コストの低減を目指します。	
【事業名】 林業整備事業	【主な取組】 既存林道・作業道の改良及び林道・作業道の新設
【成果指数】 林道及び作業道の改良件数及び新設件数	【目標値 (R12 末)】 10 件

基本目標 1 地域資源を活かした産業の村

取組施策 1 商工業振興（雇用対策含む）

起業者支援

【現状】

村内で起業したいという方がおります。

【課題】

新規起業者に対する支援制度がありません。

中小企業の基盤強化

【現状】

中小企業融資制度により、村内企業の収益向上や経営安定化が図られています。

【課題】

商工会・金融機関等の関係機関と連携し、支援体制をさらに強化する必要があります。

雇用・就労機会の拡大

【現状】

就業資格取得支援の実施により、企業の負担軽減及び求職者の就業機会拡大が図られています。

【課題】

制度が十分に浸透するよう、さらなる周知が必要です。

事業承継の支援

【現状】

村内の中小企業では、高齢化や人口減少により担い手の減少が進行しています。また、こうした担い手不足や設備の老朽化によるコストの増大等から廃業になるケースが発生しています。

【課題】

事業を継続するための担い手が不足しているほか、新たな担い手の発掘や他業種、地元企業との事業承継に係るマッチングの機会が不足しています。

基本施策2 持続可能な商工業への支援強化

【施策の方針】 起業者支援制度を創設し、地域商業の活性化を図ります。	
【事業名】 新規起業者支援事業	【主な取組】 起業者に対する補助金の交付
【成果指数】 新たな支援制度の創設	【目標値（R12末）】 1件

【施策の方針】 支援体制の強化について関係機関とともに検討します。	
【事業名】 中小企業振興金融融資保証制度	【主な取組】 ・ 中小企業振興融資斡旋資金保証料補給 ・ 中小企業融資斡旋資金利子補給
【成果指数】 関係機関との検討を行う回数	【目標値（R12末）】 1件／年

【施策の方針】 新卒者の就職活動や転職が多い時期など、適時をとらえ広報等で周知を図ります。	
【事業名】 就業資格取得支援	【主な取組】 就業資格取得支援事業補助金交付
【成果指数】 広報誌等への掲載数	【目標値（R12末）】 1回以上／年

【施策の方針】 商工会等の関係事業者と連携し、事業承継制度の内容とマッチングサイトの存在を周知します。	
【事業名】 事業承継支援	【主な取組】 広報等でのサイトの周知を図り登録利用者を増やす
【成果指数】 事業承継成立件数（累計）	【目標値（R12末）】 1件

基本目標 2 誰もが安心して暮らせる村

取組施策 1 消防・防災

消防力の強化

【現状】

村における消防団員の適正人員 160 名に対し、令和 7 年 11 月 1 日現在の団員数が 140 人となっており、人口減少の影響により新規団員の確保が難しく、消防活動が困難な地区もあります。

【課題】

新規団員数の確保及び各地区の人口規模に見合った消防力を確保していくことが必要です。

防災力の強化

【現状】

災害時における避難所の設営は村が主体的に実施しており、各地区における自主防災組織の関与が充実しているとは言えない現状にあります。

【課題】

災害発生時には避難所の設営が必要となりますが、職員の人数も限られていることから、地域の事情に精通した自主防災組織が積極的に関わり、円滑に実施できる体制の整備が必要です。

基本施策1 安心して暮らせる生活環境の整備

【施策の方針】

村内の若者に入団を呼びかけるとともに、女性消防団員の確保にも努め、各地区の団員を確保するため組織の再編についても検討します。

【事業名】

適正団員数の確保

【主な取組】

消防団への新規加入の呼びかけの強化

【成果指数】

適正団員数に対する実団員数の割合

【目標値（R12末）】

95%

【施策の方針】

村が自主防災組織を巻き込んだ形で避難計画や避難所設営マニュアルを整備するとともに、自主防災組織を対象とした避難所設営訓練を定期的に行い、災害時の対応を円滑に行える体制を整えます。

【事業名】

自主防災組織機能強化事業

【主な取組】

自主防災組織単位での避難計画作成及び避難所設営マニュアルの作成

【成果指数】

避難計画及び避難所設営マニュアルが整備された自主防災組織数

【目標値（R12末）】

13組織

基本目標 2 誰もが安心して暮らせる村

取組施策 2 交通安全・防犯

防犯強化の推進

【現状】

犯罪や事故を未然に防ぐために、村内の公共施設等 19 箇所に防犯カメラを設置し、防犯強化を図っています。

【課題】

現在の設置箇所では全村域をカバーできていない状況です。また、未然防止に向けた啓発活動が不十分です。

取組施策 3 有害鳥獣対策

有害鳥獣被害の防止

【現状】

東成瀬村鳥獣被害対策実施隊が、捕獲や追い払い等の対策を講じています。県事業を活用した緩衝帯の整備を進めています。防災行政無線等により、目撃情報の周知や注意喚起を行っています。

【課題】

実施隊を構成する東成瀬猟友会において、高齢化等に伴う狩猟免許所持者の減少が進み、会員の負担が増加しています。

基本施策1 安心して暮らせる生活環境の整備

【施策の方針】

カメラの設置箇所を増やすとともに、パトロールを強化し防犯強化を図ります。

【事業名】

防犯設備整備事業

【主な取組】

防犯カメラの新規設置設置

【成果指数】

防犯カメラ新規設置数

【目標値（R12末）】

19基

【施策の方針】

有害鳥獣等防止のため、対策に従事する人員の確保・充実を図ります。

【事業名】

有害鳥獣被害防止体制強化事業

【主な取組】

- ・ 猟友会会員が実施する有害鳥獣対策への支援
- ・ 狩猟免許取得に対する支援

【成果指数】

- ・ 東成瀬猟友会会員数
- ・ ガバメントハンターの配置

【目標値（R12末）】

- ・ 20名
- ・ 2名

基本目標 2 誰もが安心して暮らせる村

取組施策 4 環境保全

不法投棄防止対策の強化

【現状】

環境衛生監視員3名を委嘱し、不法投棄パトロール及び不法投棄防止看板と旗を設置していますが、毎年2～3件の不法投棄があり、なかなか減らない状況です。

【課題】

不法投棄抑制に向けた新たな対応策が必要です。

危険空き家解体の推進

【現状】

令和7年10月1日現在、村内には空き家と認められる建物が84棟、うち破損や倒壊が見られる危険空き家と認められるものが24棟あり、危険空き家解体補助制度を活用した解体は進んでいるものの、年々増加傾向にあります。

【課題】

危険防止と生活環境保全のため、危険空き家の解体を推進させる取組が必要です。

取組施策 5 地球温暖化対策

ごみの減量化と資源化の促進強化

【現状】

廃棄物による環境への影響を低減させるため、ごみの減量化と資源の循環利用により限りある資源を有効に利用する取組が求められており、今後も循環型社会を推進していく必要があります。

令和6年度のごみの排出量は、可燃ごみ355t、資源ごみは87t、不燃ごみ14t、粗大ごみ12tで総量は467tで、前年に比べ9tの増加となっています。

1人1日当たりの排出量は559gで、前年に比べ33gの増加、リサイクル率は18.6%で、前年に比べ0.1%の増加となっています。

【課題】

可燃ごみには、分別することにより資源となるものが一定程度混入している状況が見られます。ごみの減量化を図るため、分別等の周知・促進を進める必要があります。

基本施策1 安心して暮らせる生活環境の整備

【施策の方針】

防犯カメラを新規に設置するとともに、県の監視員と合同でパトロールを実施する等監視の強化を図ります。

【事業名】

不法投棄防止強化対策検討

【主な取組】

パトロールの強化及び不法投棄防止対策検討会開催

【成果指数】

パトロールの実施数
不法投棄防止対策検討会

【目標値 (R12 末)】

9回/年
1回/年

【施策の方針】

危険空き家解体補助制度の制度設計を見直し、解体を加速化させます。

【事業名】

危険空き家解体事業

【主な取組】

危険空き家解体補助制度の短期集中型制度見直しによる解体の加速化

【成果指数】

危険空き家の解体及び倒壊家屋の年間除去件数

【目標値 (R12 末)】

12棟

【施策の方針】

資源リサイクルステーションを新設し、プラスチック容器包装類及び廃食用油のリサイクルを推進し、ごみの減量化を推進します。

【事業名】

資源リサイクルステーション設置事業

【主な取組】

プラスチック容器包装類の分別促進及び廃食用油のリサイクル回収の実施

【成果指数】

- ・資源リサイクルステーションの設置
- ・一人当たりのリサイクル向上率
- ・一人1日あたりの排出量の減

【目標値 (R12 末)】

- ・1基
- ・25%
- ・524g

基本目標 2 誰もが安心して暮らせる村

取組施策 1 道路・橋りょう

村道における利便性強化

【現状】

緊急車両が通れない保証幅員 3.0m 未満の狭あいな生活道路の改良及び集落間道路や幹線道路への整備を年次計画で進めています。

【課題】

集落内道路には狭あいで、車両の交差ができず緊急車両の通行に支障を来たす箇所があります。また、利便性向上のため集落と集落を結ぶアクセス道路の整備が必要です。

村道の長寿命化

【現状】

村道の路面舗装及び道路施設は経年劣化により損傷しているため修繕が必要となっています。

【課題】

安全安心に通行ができる舗装補修や道路施設の改修が必要となります。

計画的な橋りょうの保全

【現状】

村が管理する橋りょう 64 橋のうち 27 橋は整備後 50 年以上経過し、老朽化が進んでいます。

【課題】

このような背景から、より計画的な橋りょうの維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に橋りょうを維持していくために、従来の対処療法型から予防的な対策を行う、予防保全型へ転換を図り、橋梁の寿命を延ばす必要があります。

基本施策2 利便性が高く快適な生活環境の実現

【施策の方針】

緊急車両が安全に通行できる道路幅の拡幅及び集落間のアクセス道路を整備します。

【事業名】

道路改築事業

【主な取組】

村道の道路改築

【成果指数】

集落と集落を結ぶアクセス道路の整備

【目標値 (R12 末)】

道路改築整備 2 路線 L = 400m

【施策の方針】

道路施設の改修等を実施します。

【事業名】

村道改修等事業

【主な取組】

村道の道路補修及び道路改修

【成果指数】

インフラ系公共施設維持管理個別計画に基づき、計画的に道路改修等を実施

【目標値 (R12 末)】

道路改修等整備路線 L = 13,500m

【施策の方針】

橋梁長寿命化計画に基づき順次に橋梁メンテナンス事業に着手していきます。

【事業名】

橋りょうメンテナンス事業

【主な取組】

- ・橋りょう定期点検
- ・橋りょう補修工事

【成果指数】

橋梁長寿命化修繕計画の策定

【目標値 (R12 末)】

1 件

基本目標 2 誰もが安心して暮らせる村

取組施策 2 河川

河川環境整備の充実

【現状】

村が管理する河川は土羽護岸が多く、近年の大雨により侵食される個所が増加しています。

【課題】

大雨時を想定した河川の流下調整機能がないため、大雨被害の都度応急措置費用が発生します。人名・財産の被害を防止するために、防災・減殺の取組が必要です。

取組施策 3 上下水道

安心して利用できる簡易水道の維持

【現状】

統合簡易水道施設は、平成 20 年度から令和 5 年度までの期間で管路等の再整備を実施し、全村域の水道施設整備が完了しています。

【課題】

今後は、浄水施設等の設備更新に要する多額の費用が想定されるため、限られた財源の中でリスクマネジメントを行いながら健全化を図っていく必要があります。

浄化槽の適正管理

【現状】

平成 13 年から導入した家庭等への合併処理浄化槽の普及率は令和 6 年度末で 87%となっていますが、空き家により使用されていない浄化槽が増加しています。

【課題】

事業開始から 24 年が経過しており、保守管理費用の増大や空き家により使用されなくなった浄化槽の管理、耐用年数経過後の設備更新など、適正な管理と今後の事業運営を検討していくことが必要となっています。

基本施策2 利便性が高く快適な生活環境の実現

【施策の方針】

河川パトロールによる点検などにより護岸整備・河道整正・浚渫など計画的に実施します。

【事業名】

河川整備事業

【主な取組】

河川整備工事

【成果指数】

災害に強い護岸・河道の整備

【目標値 (R12 末)】

河川改修工事 2箇所

【施策の方針】

健全な水道経営を目指し、安全で良質な安定供給を行うため、施設更新計画により計画的な更新を図ります。

【事業名】

簡易水道施設維持補修事業

【主な取組】

施設更新計画により計画的な更新を実施

【成果指数】

施設点検、診断による施設健全性の確保

【目標値 (R12 末)】

計画給水区域内普及率 99%

【施策の方針】

既存浄化槽の維持補修や新築住宅等への設置を推進しながら、今後の事業運営等について検討を図ります。

【事業名】

下水道事業

【主な取組】

- ・ 合併処理浄化槽の設置
- ・ 今後の事業運営の検討

【成果指数】

検討会の設置

【目標値 (R12 末)】

検討会開催 5回

基本目標 2 誰もが安心して暮らせる村

取組施策 4 住環境支援

雪に強い住環境への支援

【現状】

村内の多くの住宅は屋根の雪下ろしが必要な形状となっております。高齢者世帯が増加しており、屋根の雪下ろし作業への負担と危険性が高まっています。

【課題】

雪下ろしの作業の負担軽減と作業中の事故を防ぐための安全対策が必要です。

多様なニーズに応じた住環境整備支援

【現状】

村では住宅リフォーム等に対する支援制度があるものの、働き方やライフスタイルの多様化、世帯構成の変化などによる住環境整備のニーズに対応できていない状況です。

【課題】

安全安心で快適な生活が営めるよう多様なニーズに応じた住環境整備への支援が必要です。

地震に強い住環境整備支援

【現状】

本村には昭和 56 年 5 月 31 日以前着工の木造住宅が多く、住宅の耐震化率は 56.5%と低い状況となっています。

【課題】

地震による倒壊等の被害を防ぐためにも住宅の耐震化を促進する必要があります。

基本施策2 利便性が高く快適な生活環境の実現

【施策の方針】 雪下ろしにかかる安全対策への支援を実施します。	
【事業名】 克雪化改修事業	【主な取組】 屋根の克雪化のための支援制度創設
【成果指数】 新規制度の実施件数	【目標値 (R12 末)】 2 件／年

【施策の方針】 若い世代や中高年世代の定住に向けた経済的支援を実施します。	
【事業名】 住宅リフォーム等促進事業	【主な取組】 住宅リフォーム等支援の拡充
【成果指数】 住宅リフォーム等促進事業実施件数	【目標値 (R12 末)】 2 件／年

【施策の方針】 耐震診断及び改修への支援を実施します。	
【事業名】 木造住宅耐震診断支援 耐震改修補助事業	【主な取組】 木造住宅耐震診断支援 耐震改修への補助
【成果指数】 木造住宅耐震診断支援 耐震改修補助事業実施件数	【目標値 (R12 末)】 2 件／年

基本目標 2 誰もが安心して暮らせる村

取組施策 5 克雪

冬期間の交通に強い路網の整備

【現状】

冬期間でも快適な生活環境を維持するため、迅速な除排雪作業に努めていますが、集落内の狭い道路は、作業幅がなく作業効率が低下しています。

【課題】

集落内の除排雪作業を効率的に実施するため、道路の拡幅が必要です。

除排雪機械の充実

【現状】

冬期間の道路除排雪のため、14台の除雪機械を整備し、豪雪に対応できる除雪水準を維持しています。

【課題】

機械の老朽化などにより、修繕費用の負担が大きくなっており、更新が必要です。

安定した除排雪体制の維持

【現状】

冬期間の村道の除排雪は、民間企業への委託と村直営のオペレーターにより実施しています。

【課題】

除雪作業員の高齢化や担い手不足により、人材の確保が難しい中で、安定した除排雪体制を確保する必要があります。

基本施策2 利便性が高く快適な生活環境の実現

【施策の方針】 除雪作業が可能な道路幅の拡幅工事を実施します。	
【事業名】 村道改良事業	【主な取組】 村道の道路拡幅 舗装整備
【成果指数】 幅員3m未満の道路拡幅及び未舗装道路の舗装整備	【目標値（R12末）】 道路改良整備4路線 L = 4,060m

【施策の方針】 計画的に除雪機械の更新を進め、除雪水準を維持します。	
【事業名】 除雪機械購入（更新）	【主な取組】 除雪機械の更新
【成果指数】 除雪機械の更新	【目標値（R12末）】 除雪機械 14台（現状維持）

【施策の方針】 新たな人材の確保や作業技術の向上に努め、除排雪体制の維持と運用改善を図ります。	
【事業名】 冬期交通対策事業	【主な取組】 冬期間における村道の除排雪
【成果指数】 冬期間の除排雪体制の維持	【目標値（R12末）】 委託業者 7社 村直営オペ 10人

基本目標 2 誰もが安心して暮らせる村

取組施策 6 公共交通確保

地域公共交通の維持

【現状】

少子高齢化及び人口減少により、路線バスの利用者が減少し、減便が続いています。1日の運行本数が少ないため、時間的な交通空白が生じているほか、バス停までの距離が長いなど利便性が低く、自家用車に依拠しています。

【課題】

路線バスや自家用車のみにも頼ることのない新たな交通手段の確保が必要です。また、時間的な交通空白を解消するための取組が必要です。

生活サービス維持に向けた交通の結節強化

【現状】

村で唯一の公共交通機関である路線バスが、利用者の減少や運転手不足などにより、村内路線の維持が難しくなっています。

一方で、民間事業者による買い物バスの運行など、民間によるサービスが行われていますが、公共と民間の連携が取れていない状況です。

【課題】

公共と民間の役割分担を明確にするとともに、持続可能な交通体系を構築するため、村内と村外をつなぐハブ施設が必要です。

基本施策2 利便性が高く快適な生活環境の実現

【施策の方針】

地域公共交通計画に基づき、新モビリティサービスをはじめとした多様な手法を織り交ぜ、村に最適な公共交通ネットワークを構築します。

【事業名】

「交通空白」解消事業

【主な取組】

多様なモビリティサービスを活用した「交通空白」地域の解消

【成果指数】

新たなモビリティサービスの導入実績数

【目標値（R12末）】

3件

【施策の方針】

交通の拠点となるハブ施設の整備を進めるとともに、生活サービス提供の場を複合的に整備することにより、地域の交流拠点の形成を目指します。

【事業名】

モビリティハブ整備事業

【主な取組】

モビリティハブ施設の整備

【成果指数】

モビリティハブ施設の整備数

【目標値（R12末）】

1箇所

基本目標 3 人と文化が共に育つ村

取組施策 1 学校教育

地域と共にある学校づくり

【現状】

人口減少に伴う児童生徒数の減少により、令和7年4月1日現在の児童生徒数は、小学校 70 名、中学校 44 名で各学年 1 クラスとなっています。

また、地域と連携した教育活動を実践していますが、高齢化などにより地域人材の確保が難しくなっています。

【課題】

児童生徒数が減少する中、教職員だけでは充実した教育活動の実施や多様化する教育課題への対応が難しいため、地域人材を活用した学習機会の提供が必要です。

将来を見据えた教育環境の検討

【現状】

現在、1 学年当たりの児童生徒数は 10 数名となっていますが、令和 12 年度には新入生が 2 名という状況になることが見込まれています。この状況が続けば、各学校の教育環境を維持していくことが困難になります。

【課題】

児童生徒数の減少に伴い、複式学級への対応や義務教育学校の設置なども含めた将来的な教育環境の改善に向けた検討が必要です。

基本施策1 共に学びあう環境づくり

【施策の方針】

小中連携教育を基軸としながら、学校と地域が協働して子供の豊かな成長を支える学校づくりを推進します。

【事業名】

学校教育振興事業

【主な取組】

- ・小中連携教育
- ・村費講師等配置事業

【成果指数】

小・中・地域が交流する事業の実施

【目標値（R12末）】

3回／年

【施策の方針】

適正規模での学校運営や教育環境改善に向けて検討を進めます。

【事業名】

教育環境改善検討事業

【主な取組】

検討組織の設置及び協議

【成果指数】

検討組織の設置及び検討委員会の開催

【目標値（R12末）】

- ・検討委員会設置
- ・設置後の委員会の開催 2回／年

基本目標 3 人と文化が共に育つ村

取組施策 1 生涯学習

生涯学習機会の充実

【現状】

生涯学習教室は9教室、体験教室は18教室設置し、村民の多様な学習ニーズに応じた学びの機会を提供しています。

【課題】

生涯学習教室や体験教室の参加者ののべ人数は300人で、村人口の13.5%にあたります。

近隣市町村では20.7%の参加率であることから、全人口に対する参加率の低さが課題となっています。

文化を継承する担い手の育成

【現状】

地域に根差した自然、歴史、文化、伝統行事、産業等を題材に学校と地域が一体となって子どもたちのふるさとへの誇りや愛着を育む教育を行っています。

【課題】

村の魅力ある自然や文化等、今まで語り継がれてきた風習や行事を次世代に伝えられる人が減少しています。

基本施策2 心豊かな生きがいづくり

【施策の方針】

村民の学習ニーズに応じた多様な学習内容や活動の機会を提供するとともに、学習に取り組みやすい環境づくりや公共施設の利活用、社会教育関係団体との連携・支援に努めます。

【事業名】

生涯学習教室支援事業

【主な取組】

村民の多様な学習ニーズに応じた学習機会を提供、教室開設、作品展示会

【成果指数】

ニュースポーツ等体験会
生涯学習教室

【目標値（R12末）】

年5回開催
14教室、12サークル、15体験教室

【施策の方針】

村の歴史や文化を継承する心、故郷に対する誇りや愛着心を育み、創造性豊かな将来の創り手となる人材を育成します。

【事業名】

ふるさと教育事業

【主な取組】

ふるさとを歌う、ふるさと先生、自然体験学習の実施、村の年中行事の再現

【成果指数】

年中行事等の再現

【目標値（R12末）】

年8回開催

基本目標 3 人と文化が共に育つ村

取組施策 1 生涯学習

文化活動の推進

【現状】

地域の芸術文化に触れる活動成果の発表の場として、地域交流センター等での発表会や作品展等が行われています。

【課題】

芸術文化に触れる機会の確保、地域に根付いた伝統の保存と継承、活動支援のための公共施設の有効活用を行う必要があります。

スポーツを支える人材の育成

【現状】

スポーツ推進委員やスポーツ団体を中心に活動を支援し、村民がスポーツに触れ合う機会を設けています。

【課題】

多様なニーズに対応するための指導者の育成を図っていく必要があります。
スポーツを通じた交流を促進し、継続的に活動できる環境づくりが必要です。

生涯にわたるスポーツ活動の環境維持

【現状】

スポーツ協会に所属する村民スポーツ団体が中心となり、各種大会やスポーツイベントを開催し、村民がスポーツに触れるとともに村外の人との交流する機会を設けています。

【課題】

スポーツ人口の減少により団体種目の競技ができなくなるなど、スポーツを取り巻く環境が変化しており、各種大会やイベントの開催運営が年々難しくなっています。

基本施策2 心豊かな生きがいづくり

【施策の方針】 地域の特徴を生かした芸術文化の振興、芸術文化の鑑賞・創造・参加の環境を整備するとともに、芸術文化に取り組む団体やサークルの育成と支援等に努めます。	
【事業名】 芸術文化推進事業	【主な取組】 芸術文化団体主催事業の支援 各団体サークルの育成と活性化を支援する環境づくり
【成果指数】 芸術文化祭	【目標値 (R12 末)】 年1回開催

【施策の方針】 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、地域スポーツクラブや団体の活動支援、地域スポーツ指導者を育成するとともに、地域スポーツ施設の整備や活用等を図ります。	
【事業名】 スポーツ活動支援事業	【主な取組】 スポーツクラブ運営協力 スポーツ少年団活動助成 体育館改修 (LED化、冷房)
【成果指数】 村民スポーツ祭	【目標値 (R12 末)】 参加者数 300名

【施策の方針】 魅力あるスポーツイベントの開催に向けて、団体に対し、実施費用の一部助成等、運営を支援します。また、地域の特色を生かしたスポーツイベントの開催により、交流人口の増加を図ります。	
【事業名】 大会開催助成	【主な取組】 スポーツ大会助成 (スポーツ協会主催のパークゴルフ大会、スキー大会)
【成果指数】 スポーツイベント	【目標値 (R12 末)】 年2回 (パークゴルフ大会・スキー大会)

基本目標 3 人と文化が共に育つ村

取組施策 2 文化財保護・活用

歴史・文化の保全と継承

【現状】

豊かな自然と歴史に恵まれ、先人の努力によって今日まで引き継がれてきた多くの歴史・文化資産があります。

【課題】

少子化・高齢化や生活様式の変化等に伴い、歴史・文化資産を守り、継承していく環境は厳しさを増しています。



基本施策2 心豊かな生きがいづくり

【施策の方針】

文化財保護の啓発活動を進めるため、村内の貴重な文化財の整理等と合わせ、郷土芸能の保護・継承活動、ふる里館やまると自然館等の郷土文化施設の有効活用等、地域の貴重な文化財の保存・活用に努めます。

【事業名】

ふるさとの文化財再発見事業

【主な取組】

古文書の解読、資料の電子化
上捨遺跡遺物整理、調査、活用
文化財資料集の編纂

【成果指数】

指定文化財指定
地域資源を活用した交流会

【目標値（R12末）】

5件
5回

基本目標 4 誰もが笑顔で健やかに暮らせる村

取組施策 1 子育て支援

子育て相談体制の強化

【現状】

少子化や核家族化が進み、子育てに関する悩みについて気軽に相談できる人や頼る先が少ない状況です。

【課題】

子育て世代が孤立せず、いつでも気軽に、悩み事や困りごとを相談できる場所が必要です。

遊び・体験の機会創出

【現状】

公園の遊具が老朽化していたり、室内遊具のある遊び場がないなど、村内で子どもを連れて安心して遊べる場所が少ない状況です。

【課題】

安心して親子で遊べる場所の整備や子育て世代がふれあえる企画が必要です。

子育て支援の充実

【現状】

村では、子育て支援に力を入れており、出産から高校卒業までに各ライフステージにおいて必要なサービスや経済的な支援を実施しています。

【課題】

子育てに係る経済的な支援や利用できるサービスの周知や生活環境に応じた支援の拡充が必要です。

妊娠に向けた経済的支援

【現状】

不妊治療に対する助成は行っていますが、特定不妊治療を受けることができる医療機関が限られており、頻回な受診と長距離の移動が利用者の大きな負担となっています。

【課題】

不妊治療を受ける夫婦の、経済的負担の軽減が必要です。

基本施策1 充実した子育て環境の整備

【施策の方針】 子育て世代の相談支援窓口を強化します。	
【事業名】 子育て世代相談支援事業	【主な取組】 ・こども家庭センターの窓口の周知 ・子育て講座の開催
【成果指数】 相談窓口（こども家庭センター）の認知度	【目標値（R12末）】 80%

【施策の方針】 屋内外で遊べる施設の整備や、子育て世代が参加できるイベントを開催します。	
【事業名】 子育て世代遊び場等整備事業	【主な取組】 ・子育てイベントの開催 ・子どもの遊び場整備
【成果指数】 子育て支援イベントの回数	【目標値（R12末）】 4回

【施策の方針】 子育て支援を引き続き推進していくとともに、サービスの周知・拡充を図ります。	
【事業名】 子育て環境整備事業	【主な取組】 各ライフステージに応じた子育て支援の充実
【成果指数】 村民アンケートでの子育て支援満足度	【目標値（R12末）】 90%

【施策の方針】 通院時の交通費助成を行い、経済的支援を図ります。	
【事業名】 特定不妊治療にかかる交通費助成事業	【主な取組】 特定不妊治療を受けるための交通費の助成
【成果指数】 交通費の助成申請件数	【目標値（R12末）】 2件

基本目標 4 誰もが笑顔で健やかに暮らせる村

取組施策 1 健康づくり

健康づくり推進

【現状】

特定健診の受診率は令和5年度で60.3%であり、令和元年度から比較すると2.3ポイント減少しています。

【課題】

特定健診の受診率が低下することで、疾病の重症化や医療費のさらなる増加につながる恐れがあります。

健康寿命の延伸

【現状】

高齢化が進んでおり、生活習慣病やフレイルのリスク増大が懸念されます。

【課題】

健康寿命の延伸、医療費を抑制するために、生活習慣病予防に取り組む必要があります。

心の健康を支援する環境づくり

【現状】

メンタルヘルスの不調を抱える住民がおり、自殺者も0ではない現状で、今後もメンタルヘルスの不調、自殺者が増えることが懸念されます。

【課題】

自殺予防、心のケアに取り組む必要があります。

健康で豊かな食生活の推進

【現状】

第3期健康ひがしなるせ21計画のアンケートでは、食生活に問題を抱えている方が全体の28%を占めていました。特に食生活の改善を希望する方は、男性は40歳以上、女性は全年代で高い割合を示しました。

【課題】

成人期、老人期における食育に取り組む必要があります。

基本施策2 自分らしく健康で暮らせる社会の形成

【施策の方針】 特定健診の受診率を向上させ、生活習慣病の予防、医療費の抑制につなげます。	
【事業名】 特定健診受診率向上事業	【主な取組】 健診の受診勧奨の強化
【成果指数】 特定健診の受診率	【目標値（R12末）】 65%

【施策の方針】 村民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、健康相談、健康教室など事業の充実を図ります。	
【事業名】 主体的な健康づくり推進事業	【主な取組】 健康教室、健康づくりイベントの充実
【成果指数】 健康寿命の延伸	【目標値（R12末）】 男性80歳、女性86歳

【施策の方針】 自殺予防、心のケアに取り組みやすい環境づくりや対策を促進します。	
【事業名】 自殺対策事業	【主な取組】 相談会、講演会、普及啓発の実施
【成果指数】 自殺者の減少	【目標値（R12末）】 0.5人未満（令和7年から令和11年の平均）

【施策の方針】 各ライフステージに応じた食育事業を展開し、健康的な生活につながるように支援します。	
【事業名】 食育事業	【主な取組】 各ライフステージに応じた食育事業
【成果指数】 食生活に問題を抱えている人の割合	【目標値（R12末）】 28%未満

基本目標 4 誰もが笑顔で健やかに暮らせる村

取組施策 2 地域福祉

介護予防の推進と生きがいづくり

【現状】

高齢化社会となっており、医療や介護を必要とする高齢者が増加することが懸念されます。また介護認定率はほぼ横ばいとなっていますが、介護保険の給付額は増加傾向にあります。

【課題】

団塊の世代が75歳以上になる2025年以降、介護サービスの需要は一層高まることが予見されます。

社会参加の促進

【現状】

健康教室、いきいきサロンなどの通いの場は確保されていますが、参加者が固定化し、減少しています。

【課題】

単身や高齢者のみ世帯が増加し、孤立したり、閉じこもりがちな高齢者の増加が懸念されます。

手厚い移動手段の確保

【現状】

高齢化が進み、単身、高齢者のみ世帯、日中独居高齢者、免許返納者の増加など、移動手段に困る高齢者が増加することが懸念されます。

【課題】

住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、買い物、医療機関、金融機関などへの移動手段を確保する必要があります。

基本施策2 自分らしく健康に暮らせる社会の形成

【施策の方針】

高齢者が健康で自立した日常生活を送ることができるよう介護予防やフレイル予防の取組を促進します。

【事業名】

高齢者介護予防の促進事業

【主な取組】

介護予防、フレイル予防事業の充実

【成果指数】

介護認定率

【目標値 (R12 末)】

16%

【施策の方針】

誰もが継続参加できる居場所の確保と地域交流を強化します。

【事業名】

高齢者の社会参加促進事業

【主な取組】

- ・ 通いの場の充実
- ・ 参加の促進

【成果指数】

週に1回以上外出する高齢者の割合

【目標値 (R12 末)】

90%以上

【施策の方針】

高齢者の移送支援の促進を図ります。

【事業名】

移送支援事業

【主な取組】

移送支援事業の更なる利便性の向上

【成果指数】

65歳以上の高齢者の利用率

【目標値 (R12 末)】

5%

基本目標 4 誰もが笑顔で健やかに暮らせる村

取組施策 2 地域福祉

多様な住み方を支援する環境づくり

【現状】

単身、高齢者のみ世帯が増加し、住宅の老朽化や、雪下ろしの困難等により、住宅の維持が難しくなる可能性があります。

【課題】

自立した生活や住居の維持が難しくなった高齢者の居住先を確保する必要があります。

共生社会の実現に向けた取組推進

【現状】

障害や認知症など、支援を必要とする方々に対する理解を深める必要がありますが、障害や認知症についての理解を深める機会があまりない状況です。

【課題】

障害や認知症の方などを正しく理解し、地域でサポートしていく体制づくりが必要です。

地域で支える福祉体制づくり

【現状】

単身、高齢者のみ世帯、障害を抱える方の単身世帯など世帯構成は様々となっており、今後、身寄りがなく財産管理などに支援が必要な方が増えることが懸念されます。

【課題】

成年後見人制度を必要とする人が、本人らしい生活を守るため、制度を利用することができる体制整備の取組が必要です。

基本施策2 自分らしく健康に暮らせる社会の形成

【施策の方針】
 住み慣れた村で生活を続けられるよう、高齢者が優先して入居できる住宅を整備します。

【事業名】
 高齢者向け住宅整備事業

【主な取組】
 高齢者向け住宅を整備

【成果指数】
 高齢者シェアハウスの整備

【目標値 (R12 末)】
 1 箇所

【施策の方針】
 障害のある方や認知症の方が地域で安心して住み続けられるよう、障害や認知症について正しい理解や支援の仕方などの普及啓発を行います。

【事業名】
 障害者・認知症理解促進事業

【主な取組】
 障害者サポーターや認知症サポーターの養成講座の開催

【成果指数】
 地域や学校などでのサポーター養成講座の開催回数

【目標値 (R12 末)】
 3 回/年

【施策の方針】
 成年後見制度の周知、利用促進のための中核機関を設置します。

【事業名】
 成年後見中核機関の設置事業

【主な取組】
 成年後見中核機関の設置

【成果指数】
 中核機関数

【目標値 (R12 末)】
 1 箇所

基本目標 4 誰もが笑顔で健やかに暮らせる村

取組施策 2 地域福祉

地域の福祉力向上に向けた機会の創出

【現状】

核家族や共働き家庭の増加に伴い、地域のつながりが希薄化してきており、高齢者や子どもが孤立しやすい環境になっています。

【課題】

世代や背景の違う人々が交流できる機会が減っているため、交流の場を増やす必要があります。

取組施策 3 医療体制

地域医療の確保・推進

【現状】

村内における医療施設が限られており、村民意識調査の結果においても、病院や救急医療など地域医療に関する行政サービスに対する満足度が低くなっています。

【課題】

診療所を中心に地域医療の医療体制を強化していくことが必要です。

基本施策2 自分らしく健康に暮らせる社会の形成

【施策の方針】

子どもから高齢者まで誰でも集うことができる、職を通じたコミュニティづくりを推進します。

【事業名】

地域食堂の支援事業

【主な取組】

地域食堂を実施する団体への支援

【成果指数】

地域食堂の実施支援

【目標値（R12末）】

1箇所

【施策の方針】

村外医療機関と連携しながら、地域医療の確保を推進します。

【事業名】

診療所の機能強化・維持

【主な取組】

往診・予防接種などの医療サービスの強化

【成果指数】

診療所の診療報酬

【目標値（R12末）】

維持

基本目標 5 賑わいとつながりがあふれる村

取組施策 1 移住・定住対策

移住者への定着支援

【現状】

村では令和7年4月1日現在で64名の地域おこし協力隊が活動しており、全国的にも多い人数となっていますが、地域おこし協力隊任期満了後の定着者が少ない状況にあります。

また、移住者が一定数いるものの、移住前に豪雪等村の状況を把握することが十分にできていないことから、移住後の生活に苦慮しています

【課題】

地域おこし協力隊任期後の仕事や豪雪地帯での冬期間の生活に課題を感じている方がいることから、定着に向けた支援が必要です。

移住・定住の促進

【現状】

移住定住住宅等の整備により、村内での定住促進住宅は36戸確保できていますが、子育て世帯向けの住宅が少ない状況にあります。また、村内に住宅用地が無い場合、新築を希望する方が村外に流出しています。

【課題】

既存住宅は、単身世帯や夫婦向けの住宅が多いため、子育て世帯向けの間取りの住宅が必要です。また、村内での定住を促進するため、住宅用地の確保が必要です。

取組施策 2 結婚支援

出会いの機会創出

【現状】

あきた結婚支援センター入会金助成や婚姻に伴う新生活支援を行っているものの、結婚に結びつくようなイベントなど、出会いの機会がほとんどありません。

【課題】

近年の晩婚化や未婚化が少子化と人口減少の一因となっているため、独身男女の出会いの支援が必要です。

基本施策 1 未来に向けた出会いとつながりの創出

【施策の方針】

移住後の定着に向けたフォローアップ体制を構築するほか、住環境、生活環境の整備に取り組みます。

また、移住希望者が事前に村内の生活を把握、体験することができる機会を創出します。

【事業名】

移住者定着支援事業

【主な取組】

- ・地域おこし協力隊への定着支援
- ・移住後の定着に向けたフォローアップ

【成果指数】

- ・地域おこし協力隊定住率（年度末時点）
- ・移住体験会の実施回数（延べ回数）

【目標値（R12末）】

- ・30%
- ・5回

【施策の方針】

定住につながる戸建て住宅や住宅用地（分譲地）を整備します。

新築等住宅取得への経済的支援を実施します。

【事業名】

定住促進事業

【主な取組】

- ・定住に向けた住環境整備
- ・住宅用地（分譲地）の整備
- ・住宅取得のための支援制度創設

【成果指数】

定住促進住宅及び分譲地の整備数

【目標値（R12末）】

住宅6戸、分譲6区画

【施策の方針】

村のイベントや観光施設等を活用した出会い創出イベントの開催を支援します。

【事業名】

出会い・結婚支援事業

【主な取組】

- ・出会い創出イベントの開催及び助成
- ・結婚新生活への支援

【成果指数】

出会い創出イベントの実施回数

【目標値（R12末）】

累計10回

基本目標 5 賑わいとつながりが溢れる村

取組施策 1 観光振興

持続的な観光施設に向けた再編

【現状】

スキー場関連施設が整備後 30 年以上経過しており、維持管理費が増大しています。また、未利用施設の維持管理も困難になってきています。

【課題】

宿泊施設の維持は、改修費用の増大だけでなく、施設管理者の経営を圧迫していることから、現状の利用状況等を踏まえた施設の再編整備が必要です。

観光振興の充実

【現状】

成瀬ダム周辺には観光施設等が無く観光等の誘客に必要な施設が求められています。

【課題】

成瀬ダム周辺にイベントや新たな観光等の誘客に向け観光施設整備が必要となっています。

情報発信

【現状】

東成瀬村では、夏は仙人修行や成瀬ダムまつり、秋には産業祭などのイベントを行っています。

また、栗駒山やジュネス栗駒スキー場、現在建設中の成瀬ダムなど、様々な観光スポット、観光施設が存在しています。

【課題】

様々なイベントや観光施設、観光地があるため、多くの方にその情報を効率的に伝える必要があります。

情報発信のための手法や発信頻度の見直しが必要です。

基本施策2 持続的で魅力ある観光交流の創出

【施策の方針】 観光施設として必要な機能は残しつつ、規模の縮小や未利用施設の廃止など全体的な施設再編や民間活力の導入など検討を進めていきます。	
【事業名】 観光施設再編事業	【主な取組】 ・観光施設への民間活力の導入検討 ・スキー場施設等の再編検討
【成果指数】 スキー場施設の再編方針策定及び着手	【目標値 (R12 末)】 1箇所
【施策の方針】 新たな観光資源を創出し観光振興を推進していきます。	
【事業名】 成瀬ダム周辺整備事業	【主な取組】 成瀬ダム周辺施設整備
【成果指数】 桧山台集落跡地及び成瀬ダム堤体周辺の敷地整備	【目標値 (R12 末)】 基本計画に基づき計画的に整備
【施策の方針】 情報発信に関するルールや目標の設定し、より多くの方々が村の情報を目にする機会を増やします。同時に、観光物産協会の役割を強化します。	
【事業名】 観光情報等発信事業	【主な取組】 HP や SNS 等での情報発信
【成果指数】 SNS (X) のフォロワー数	【目標値 (R12 末)】 1,000人

基本目標 5 賑わいとつながりが溢れる村

取組施策 1 観光振興

観光施設の整備

【現状】

村内には栗駒山荘や須川湖キャンプ場、ジュネス栗駒スキー場やパークゴルフ場など様々な観光施設が存在します。

【課題】

村内の観光施設は軒並み建設から年数が経過しており、必要に応じた改修・修繕が必要です。

インバウンド誘客の推進

【現状】

日本における外国人観光客は年々増加しており、秋田県でも台湾とのチャーター便を週2回運航しています。

また、村には外国人観光客から高評価を得やすい仙人修行などの体験型コンテンツや紅葉スポット、スキー場等があります。

【課題】

案内看板や観光パンフレットなど、外国人観光客の誘客推進のためには村を案内、又は紹介する媒体の多言語化が必要です。

宿泊施設を主体に、外国人観光客を受け入れることができる態勢を整えることが必要です。

成瀬ダムに係る観光推進

【現状】

令和9年度に完成予定である成瀬ダムについては、現在成瀬ダム水源地域ビジョンを策定中であり、今後の成瀬ダム周辺の整備についても検討しています。

【課題】

成瀬ダムを新たな観光資源として捉え、今後の観光政策の中核として、利活用について検討する必要があります。

基本施策2 持続的で魅力ある観光交流の創出

【施策の方針】

その観光施設がもつ役割を的確に認識し、必要な改修を随時行っていきます。

【事業名】

観光施設管理事業

【主な取組】

村内観光施設管理のための改修工事等

【成果指数】

観光施設の維持管理のための改修工事等件数

【目標値（R12末）】

15件

【施策の方針】

多言語対応のパンフレット作製や村内案内看板の作製を行い、宿泊施設等においても、インバウンド客への対応ができるよう推進します。

【事業名】

インバウンド誘客対策事業

【主な取組】

- ・パンフレットや村内案内看板等の多言語化
- ・村内宿泊施設及び観光施設等のインバウンド対応

【成果指数】

- ・多言語化したパンフレット及び看板総数
- ・インバウンド対応施設

【目標値（R12末）】

- ・10件
- ・5件

【施策の方針】

成瀬ダムを利用した観光ツアーの企画やイベントの計画、桧山台跡地の利活用について検討します。

【事業名】

成瀬ダム観光事業

【主な取組】

- ・成瀬ダムを主とした観光パンフレットの作製
- ・観光ツアーの企画
- ・成瀬ダムを利用したイベントの開催

【成果指数】

- ・新規パンフレット作製件数及び既存パンフレットの見直し件数
- ・観光ツアー数
- ・イベント開催件数

【目標値（R12末）】

- 5件
- 1件
- 1件

基本目標 5 賑わいとつながりが溢れる村

取組施策 1 観光振興

新たなお土産品の開発

【現状】

村の特産品であるトマト等を使用した加工品やお土産品が生産されています。

【課題】

村を旅した記念として気軽に渡すことのできる、個包装されたお土産品や賞味期限の長いお土産品が少ない状況です。

取組施策 2 交流対策

関係人口の創出とかかわり

【現状】

東成瀬村応援団制度により、観光利用による一時的な交流人口は拡大しているものの、村の関わりは希薄な状況となっています。

【課題】

東成瀬村応援団に登録した方が、村への愛着やつながりを持ち、深くかかわってもらうため、制度の見直し等が必要です。

新たな価値・魅力創出の推進

【現状】

ふるさと納税の返礼品を通じて村の特産品をPRしており、米を中心に、いぶりがっこなどの農作物関連の返礼品が主力となっています。

【課題】

農作物関連の返礼品は天候による収量の変動や担い手不足・作付面積の関係からこれ以上の伸びを見込むことは難しいため、新たな返礼品の開発が必要です。

基本施策2 持続的で魅力ある観光交流の創出

【施策の方針】 観光客が気軽に購入できるようなお土産品の開発を行います。	
【事業名】 お土産品開発事業	【主な取組】 菓子製造メーカーとのタイアップや村内食品加工業者との連携による新たなお土産品開発
【成果指数】 お土産品の開発数	【目標値 (R12 末)】 3件

【施策の方針】 既存制度を活用しながら関係人口への転換を図るために、デジタル化を含めた制度改正を行っていきます。	
【事業名】 関係人口拡大事業	【主な取組】 村と深い結びつきにつながる制度の構築
【成果指数】 新制度の構築	【目標値 (R12 末)】 1件

【施策の方針】 農作物だけにとどまらない加工品など多様な特産品の導入を図ります。	
【事業名】 ふるさと納税返礼品事業	【主な取組】 返礼品となる新たな特産品の開発
【成果指数】 返礼品となる新たな特産品などの開発数	【目標値 (R12 末)】 5品

基本目標 6 村民と行政が共に創る村

取組施策 1 コミュニティ対策

地域の団結力を核とした共助・共創の推進

【現状】

自治会や部落において、地域ごとの特色ある地域づくり活動を支援していますが、地域によって活動に偏りがあります。

【課題】

地区内の人口が減少し、地域力の低下が懸念されるため、地域づくり活動の担い手確保や地域コーディネーターなどによる支援が必要です。

取組施策 2 広報公聴・デジタル化の推進

申請手続きの利便性向上

【現状】

村公式LINEの導入により、複数の手続きが役場に行かずとも完結できるようになっています。

【課題】

オンラインで完結できる手続きが少なく、住民の利便性向上につながっていないため、利用できる手続きの拡充が必要です。

電子行政の推進

【現状】

村民や村内の団体等への情報伝達手段は、主に郵送や電話を利用しています。

【課題】

一度に伝えられる情報の量に制限があり、郵送による伝達速度や料金を考慮するとデジタル化への対応が求められています。

基本施策1 ”オールなるせ”によるむらづくりの推進

【施策の方針】

地域コミュニティの連携強化を図るほか、特色ある地域づくり活動を支援します。また、集落支援員による活動支援を進めていきます。

【事業名】

集落支援・活性化事業

【主な取組】

- ・魅力ある地域づくり支援
- ・各地区の活動及び集会所の維持

【成果指数】

- ・地域創生推進事業補助金交付累計額
- ・集落支援員数

【目標値（R12末）】

- ・27,000千円
- ・3名

【施策の方針】

システムに対する職員の知識・意識を高め、コンテンツの充実を図ります。

【事業名】

行かない窓口の推進事業

【主な取組】

オンラインコンテンツの充実

【成果指数】

公式ホームページ及び公式LINEで利用できるコンテンツの新規導入数

【目標値（R12末）】

10コンテンツ

【施策の方針】

双方向通信が可能な環境の構築を図ります。

【事業名】

情報伝達多様化事業

【主な取組】

双方向通信が可能な端末やシステムの導入

【成果指数】

環境構築事例数

【目標値（R12末）】

2事例

基本目標 6 村民と行政が共に創る村

取組施策 1 行財政運営

健全な行財政運営

【現状】

財政指標については、現在は概ね良好な数値を維持していますが、施設老朽化に伴う経常経費の増などにより、今後は厳しい財政運営となることが見込まれます。

【課題】

必要な事業の実施のためには、公債費の管理と経常経費の削減に重点的に取り組むことが必要です。

行財政の透明性の確保

【現状】

財政資料については、ホームページ等に公開し、一般住民に情報公開していますが、十分に内容が周知されていない状況にあります。

【課題】

予算・決算書等をそのままの形で公開しても一般住民が理解するには難しく、わかりやすくする工夫が必要です。

基本施策2 健全な行財政運営の推進

【施策の方針】 財政指標への影響を意識した予算編成と経常経費の削減に向けた取り組みを推進します。	
【事業名】 経常経費の抑制	【主な取組】 経常経費の抑制により発生した余剰金による 地方債繰上償還の実施
【成果指数】 実質公債費比率	【目標値（R12末）】 10.0%

【施策の方針】 情報をわかりやすい形で公開することで、行財政の透明性の確保と住民からの信頼を得られるよう努めます。	
【事業名】 財政資料の公開	【主な取組】 予算書・決算書等の解説資料の公開
【成果指数】 公開回数	【目標値（R12末）】 年1回

基本目標 6 村民と行政が共に創る村

取組施策 2 公共施設等最適化事業

公共施設の適正な維持管理

【現状】

成瀬ダムの完成等社会情勢の変化により、今後、遊休施設が発生することが予想されます。

【課題】

遊休施設の維持管理費は経常経費の増加に直結するため、遊休施設の減少に取り組む必要があります。

公共施設維持管理費の抑制

【現状】

利用度の高い公共施設 15 施設の中で電灯等の LED 化が済んでいない施設が 12 施設あります。蛍光灯の製造は 2027 年末までに段階的に終了するため、LED 化が急務の状況です。

【課題】

公共施設の維持管理費を抑制するため、LED 化を早急に進める必要があります。

基本施策2 健全な行財政運営の推進

【施策の方針】

施設の必要性の検討を行い、有効な活用が見込めない施設は有利な財源を活用した除却の実施により遊休施設の減少を目指します。

【事業名】

公共施設除却事業

【主な取組】

遊休公共施設の保有数減少

【成果指数】

除却した遊休施設の数

【目標値（R12末）】

2施設

【施策の方針】

有利な財源を活用しながら施設のLED化を計画的に進めます。

【事業名】

公共施設LED化事業

【主な取組】

公共施設の電灯のLED化

【成果指数】

主要な電灯についてLED化を済ませた施設の数

【目標値（R12末）】

15施設



第6次東成瀬村総合計画

編集・発行／東成瀬村

〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1

TEL : 0182-47-3402 FAX : 0182-47-3260